

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和7年7月25日  
府中市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律78号）第8条第4項において準用する同法第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画の認定をしたので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体	備考
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無			
		○		府中市上下町 矢多田	無	令和7年度 ～令和11年度	農事組合法人 上下南農産	R7 新規認定
		○		府中市上下町 矢野	無	令和7年度 ～令和11年度	有限会社 ファーム矢野	R7 新規認定
		○		府中市上下町 上下	無	令和7年度 ～令和11年度	環境保全 上下・後	R7 新規認定
		○		府中市諸毛町	無	令和7年度 ～令和11年度	合同会社 広島エコロジー	R7 新規認定
		○		府中市上下町 国留	無	令和7年度 ～令和11年度	農事組合法人 ファームあしさき	R7 新規認定